

令和8年度 犬の登録と狂犬病予防集合注射のお知らせ

4月16日(木)～19日(日)の4日間、次の会場で実施します。希望の会場で受けてください。
犬の登録は生涯に一度ですが、予防注射は毎年受けなければいけません。(未登録、未注射の飼い主には罰則が適用される場合があります。)

1. 狂犬病予防集合注射日程(雨天実施)

実施年月日	注射会場	会場所在地	時間
4月16日 (木)	相互台公民館	相互台一丁目10-3	9:20 ~ 10:00
	けやき公園(那智が丘)	那智が丘四丁目21	10:30 ~ 11:10
	名取が丘公民館	名取が丘三丁目5-3	11:50 ~ 12:30
4月17日 (金)	愛島台南公園	愛島台二丁目14-7	9:20 ~ 9:40
	愛島公民館	愛島笠島字上平27	10:00 ~ 10:50
	田高南公園	田高南565	11:20 ~ 11:40
4月18日 (土)	JA 仙台美田園支店	美田園六丁目15-6	9:00 ~ 10:00
	閑上公民館	閑上中央一丁目34	10:30 ~ 10:55
	JA 仙台館腰支店(館腰公民館向い)	植松三丁目4-5	11:40 ~ 12:15
	名取支援学校(学校南側駐車場)	高館吉田字東真坂6-11	13:55 ~ 14:25
4月19日 (日)	尚綱学院大学(学生用駐車場)	ゆりが丘四丁目10-1	9:10 ~ 10:30
	増田西公民館	手倉田字堰根265-1	11:05 ~ 11:55
	名取市役所	増田字柳田80	13:35 ~ 14:50

※高館公民館会場は、名取支援学校(学校南側駐車場)に変更となりました。

※増田体育館会場は、体育館解体工事に伴い、実施しません。

2. 当日の持ちもの

持	登録犬	未登録犬
ち	①狂犬病予防注射申請書(はがき) 問診票と署名はあらかじめ記入してください。 (申請書は4月上旬に郵送)	①犬の登録申請書(あらかじめ必要事項を 記入し、当日お持ちください。)
も	②注射料金 3,600円	②・登録手数料 3,000円 ・注射料金 3,600円
の		合計 6,600円
	<u>つり銭のないようにお願いします。現金のみの支払いです。</u>	

3. 注意事項

- ・確実に犬を抑えられる人が連れてきてください。
- ・首輪は抜けないようにしっかり締めてください。指2本分入る程度が目安です。(胴輪・チョークカラーの着用は不可)



- ・首輪金具、引き綱に破損が無い点検してください。
- ・小さいお子さんは危険です。会場にはお連れにならないでください。
- ・妊娠している犬、病気療養中の犬、健康状態の悪い犬は、注射会場を避けて指定動物病院に、ご相談ください。
- ・会場にお越しの際には、飼犬のフンの後始末の準備をするなど、会場を清潔にご利用ください。
- ・咬傷事故は飼い主の責任になります。会場内はもとより、往復時にも事故の防止に万全を期してください。

当日の流れ

※未登録犬は登録の手続きからになります。

①問診→②注射→③会計→④注射済票受領(終了)

4. 「狂犬病予防注射申請書」が届かない場合

名取市に犬の登録をされている飼い主の皆様には「狂犬病予防注射申請書」(はがき)を4月上旬に郵送します。予防注射日程間近になっても届かない場合は環境共創課までご連絡ください。

5. 飼い犬の登録・死亡・変更の届出について

○各種申請用紙は市のホームページからもダウンロードが可能です。

①新しく犬を飼った場合

- ・犬の所有者は、生後91日になりましたら、30日以内に登録をしなければなりません。
- ・集合注射会場又は指定動物病院で登録及び注射を受けてください。
- ・集合注射会場で受ける人は、【犬の登録申請書】に予め必要事項を記入のうえ、会場へお持ちになるか、注射当

日の会場にて【犬の登録申請書】を記入してください。(当日会場内は大変混雑が予想されます。)

②飼っていた犬が死亡した場合

- ・犬の所有者は、犬が死亡したときは30日以内に届け出なければなりません。
- ・【犬の死亡届】を集合注射会場又は環境共創課に提出してください。申請用紙は注射会場でも用意しております。(犬の登録鑑札をお持ちください。)

③犬の登録内容に変更があった場合

- ・犬の登録事項(所有者、所在地等)に変更があった場合は、【犬の登録事項の変更届】を集合注射会場又は、環境共創課に提出してください。申請用紙は注射会場でも用意しております。(犬の登録鑑札をお持ちください。)
- ・他市町村へ転出された場合は、「名取市犬の登録鑑札」を持参のうえ、転出先の市町村に届け出てください。名取市への届出は不要です。

6. 集合注射会場で注射が受けられない場合

「狂犬病予防注射申請書」を持参して、下表の指定動物病院に電話予約し注射を受けてください。(別途診察料等の料金がかかります。)

狂犬病予防指定動物病院

動物病院名	住 所	電話番号
ほりごめ獣医科病院	名取市愛島小豆島字島東304-4	384-1745
渡辺動物病院	名取市増田四丁目4-10	384-4379
桑嶋動物病院	名取市飯野坂一丁目7-48	383-5877
那智が丘アン・ペットクリニック	名取市那智が丘二丁目18-10	381-2311
かんの動物病院	名取市植松二丁目2-8	384-0201
杜の熊動物病院	名取市杜せきのした一丁目8-28	796-4063
みたその動物病院	名取市美田園七丁目1-24	302-6988
カサハラアニマルメディカルセンター	岩沼市中央四丁目9-2	0223-24-2426
じゅん動物病院	岩沼市桜五丁目11-7	0223-24-0912
あおぞら動物医院	岩沼市たけくま一丁目18-9	0223-24-0672
仙台南動物病院	亶理町逢隈牛袋字谷地添48-3	0223-33-1311
箱崎動物病院	白石市旭町四丁目2-8	0224-26-1777

※上記の指定動物病院以外で狂犬病予防注射をした場合は、動物病院発行の【狂犬病予防注射済証】と、手数料550円を持参のうえ、環境共創課にて【狂犬病予防注射済票】の交付を受けてください。

7. 高齢、病気等で予防接種が受けられない場合

高齢、病気等で予防接種が受けられない場合は、動物病院発行の【狂犬病予防注射猶予証明書】を環境共創課に持参していただくか、郵送でお送りください。

なお、猶予証明書の有効期間は最長で1年間となりますので、予防接種を受けられない場合は毎年提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ

名取市役所環境共創課環境衛生係

電話:022-724-7160 FAX:022-384-3102